

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 富田えいじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 本市が現在までに行ってきた新型コロナウイルス感染症の対策とその検証、そして今後の予防と方針はどのようなか。</p> <p>(2) 市の関連イベント中止と施設の利用制限による市民への影響、今後の方針はどのようなか。</p> <p>(3) 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策とその検証、そして今後の予防と方針はどのようなか。</p>	
2	<p>ワンコインサービスの活用について</p> <p>ワンコインサービスは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、お困りごとをワンコイン(100円又は500円)でお手伝いする市独自の政策である。利用対象者は、市内にお住まいの65歳以上のひとり暮らし高齢者、または市内にお住まいの75歳以上の方のみの世帯である。本市も今後、老老介護の増加が予想される中で、例えば65歳以上の子と同居する両親90歳以上という世帯の場合は対象外となり、使うことができない。ワンコインサービスの利用対象者の範囲を広げないか。</p>	

3	<p>ながくて地域スマイルポイントの活用について</p> <p>ながくて地域スマイルポイント事業の目的は「元気な高齢者を始め、市民が健康で自分らしく暮らし続けられるよう市民活動の推進、きっかけづくりとなる仕組みを構築し、地域社会への更なる参加を促すこと」となっている。対象者は、市内で市民活動に取り組む18歳以上の者となっている。18歳以下の子どもから「何故スマイルポイントが押してもらえないのか。」と意見をいただいた。</p> <p>本市はそのことについて、どのように考えるか。</p>	
---	---	--